

車種: 軽量車及び中量車(トラック)

【ダイハツ】

軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>
中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む) および ディーゼル車(ハイブリッド車を含む)>

* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード			重量税の特例措置		
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和4年度 燃費基準	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)
グランマックス	19678	5BF-S403V	1.496	2130	0003	15.5	15.1	100%	75%軽減	3,700	7,500
グランマックス	19678	5BF-S403V	1.496	2140	0004	15.0	14.7	100%	75%軽減	3,700	7,500
グランマックス	19679	5BF-S413V	1.496	2150	0003	14.5	13.9	100%	75%軽減	3,700	7,500
グランマックス	19679	5BF-S413V	1.496	2160	0004	14.1	13.5	100%	75%軽減	3,700	7,500
グランマックス	19684	5BF-S403P	1.496	2070	0005	15.6	16.7	90%	25%軽減	11,200	7,500
グランマックス	19684	5BF-S403P	1.496	2080	0006	15.1	16.3	90%	25%軽減	11,200	7,500
グランマックス	19685	5BF-S413P	1.496	2080	0005	14.8	15.1	95%	50%軽減	7,500	7,500
グランマックス	19685	5BF-S413P	1.496	2090	0006	14.0	14.7	95%	50%軽減	7,500	7,500